証券コード　9709
平成27年６月３日

株　主　各　位

大阪市中央区城見一丁目３番７号
NCS&A株式会社
代表取締役社長　　松　木　謙　吾

第49期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第49期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って平成27年６月18日（木曜日）午後５時30分までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　　時　平成27年６月19日（金曜日）午前10時

２．場　　　所　大阪市中央区城見一丁目３番７号　松下IMPビル16階
当社本社会議室（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

株主総会当日に配布しておりましたお土産は、本年より取りやめとさせていただくこととなりました。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

３．目 的 事 項

報 告 事 項
1.　第49期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2.　第49期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　取締役７名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件

４．議決権の行使についてのご案内

(1)書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月18日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送ください。

(2)インターネットによる議決権行使の場合
次頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、平成27年６月18日（木曜日）午後５時30分までにご行使ください。

以　上

～～

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://ncsa.jp/ir/shareholder.html）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

◎本総会の決議のご報告は、上記当社ウェブサイトに掲載する方法によりお知らせする予定です。

～～

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますようお願い申し上げます。

１．議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス　　http://www.web54.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

（ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

２．議決権行使のお取扱いについて

(1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 議決権の行使期限は、平成27年６月18日（木曜日）午後５時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

３．パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

(1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

(2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

(3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

４．システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

(1)パソコン用サイトによる場合

①画面の解像度が、横800×縦600ドット(SVGA)以上であること。

②次のアプリケーションをインストールしていること。

1)ウェブブラウザとして Ver.5.01 SP2 以降のMicrosoft® Internet Explorer

2)PDFファイルブラウザとして Ver.4.0 以降のAdobe® Acrobat® Reader®または、Ver.6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®及びAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名です。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

(2)携帯電話端末用サイトによる場合

128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能な機種であること。

なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

５．パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1)本サイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート　専用ダイヤル

［電話］　0120-652-031　(受付時間　9:00～21:00)

(2)その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。

①証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてお問い合わせください。

②証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行　証券代行事務センター

［電話］　0120-782-031　(受付時間　9:00～17:00　土日休日を除く)

以　上

添付書類

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融緩和策などの結果、企業収益に改善が見られるなど、引き続き緩やかな回復基調で推移しております。しかしながら、中国をはじめとした新興国経済の悪化が懸念されるなど、先行き不透明な状況が続いております。

情報サービス産業におきましては、企業におけるＩＴの更新需要が活発化してきているほか、スマートフォンやタブレット端末の企業内活用、クラウドサービス、ビッグデータ活用といった新たなサービスへのニーズが高まりを見せるなど、市場は緩やかな回復を見せております。その一方で、価格面での競争が激しさを増すなど、厳しい受注環境が続きました。

このような環境のもとで、当社グループは、得意分野や成長分野の確立・拡大に向けた経営資源の重点配置の一環として、ＩＴ基盤ソリューション事業部の新設や、西日本地区での製造・プロセス業及び流通サービス業の強化に向けた組織変更を実施いたしました。また、顧客への最適なＩＴサービスの提供を実現するため、専門的なテクノロジーを持つソリューションベンダーとのアライアンスを積極的に推進いたしました。加えて、中堅企業向けに開発した情報システム資産可視化ソリューション「REVERSE COMET ｉ（リバースコメットアイ)」を活用した新たなフルアウトソーシングサービスの提供に向けた取り組みをスタートさせるなど、株式会社アクセスとの経営統合によるビジネスシナジーの創出に向けた種々の取り組みを推進いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は167億35百万円（前期は売上高153億74百万円）となりました。利益面につきましては、受注確定の遅れにより売上高が想定を下回ったこと、及び外注単価の上昇によるプロジェクトの採算悪化、並びに株式会社アクセスとの経営統合に伴う一時経費の発生などにより営業損失は２億10百万円（前期は営業利益２億98百万円)、経常損失は１億４百万円（前期は経常利益１億62百万円）となりました。また、株式会社アクセスとの経営統合に伴い発生いたしました負ののれん発生益６億45百万円、及び段階取得に係る差益４億26百万円を特別利益に計上し、将来の回収見込額の見直しにより繰延税金資産を取崩したこと等による法人税等調整額を４億９百万円計上したことなどから、当期純利益は４億82百万円（前期は当期純利益43百万円）となりました。

（２）対処すべき課題

次期のわが国経済は、政府の経済政策が下支えする中で景気の回復基調が続くことが期待され、国内ＩＴサービス市場においても、国内景況感の改善に伴い金融分野を中心にＩＴ投資は改善傾向にあり、緩やかではありますがプラス成長が見込まれております。しかしながら、地政学的リスクの高まりや中国経済の減速など不安要素もあり、予断を許さない状況が続くと思われます。

このような状況の中、当社グループは次の施策に取り組み、事業拡大とコスト削減により業績の向上に努める所存でございます。

- ビジネスユニットの再編により、企業統合のシナジー効果を加速
- 事業スタイル型の組織からマーケット対応型の組織への変革によるプライムビジネスの強化
- ストックビジネスを強化するため、テクノロジー・サービス事業本部を新設し、収益性の高い新サービスを創出・拡充
- 顧客視点、品質視点を中軸に、当社の強みを追求したサービスメニューの整備
- ＰＭＯ（プロジェクトマネジメントオフィス）によるプロジェクト統制強化の更なる徹底
- 継続的コスト構造改革の推進による採算ラインの改善

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

（３）資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、経常的な資金調達のみであり、増資や社債発行による資金調達は行っておりません。

（４）吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、平成26年８月１日に、当社を存続会社、株式会社アクセスを消滅会社とする吸収合併を行うことにより、同社の権利義務の全部を承継いたしました。

（５）財産及び損益の状況の推移

経営統合に伴い、第49期につきましては、旧日本コンピューター・システム株式会社の４ヶ月分（平成26年４月１日～平成26年７月31日）の数値に、ＮＣＳ＆Ａ株式会社の８ヶ月分（平成26年８月１日～平成27年３月31日）の数値を加算しております。

区　　分	第46期 (平成24年３月期)	第47期 (平成25年３月期)	第48期 (平成26年３月期)	第49期 (平成27年３月期)
売　上　高（百万円）	15,201	14,773	15,374	16,735
経 常 利 益（百万円）	△452	271	162	△104
当期純利益（百万円）	△1,280	224	43	482
１株当たり当期純利益（円）	△113.00	19.78	3.86	26.74
総資産合計（百万円）	14,008	14,122	13,960	17,590
純資産合計（百万円）	6,081	6,664	6,692	10,755

(注) １．△印は、経常損失、当期純損失及び１株当たり当期純損失を示しております。
２．１株当たり当期純利益又は当期純損失は、期中平均発行済株式数（自己株式を控除して算出）により算出しております。

（６）重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	議決権比率	主　要　な　事　業　内　容
エ　ブ　リ　㈱	80 百万円	100%	コンピュータ機器保守 施設工事・消耗品販売 システム運用支援
ＮＣＳサポート＆サービス㈱	10 百万円	100%	システム開発サービス 事務支援サービス 運用支援サービス
㈱　ファインバス	250 百万円	100%	コンピュータソフトウェアの企画・販売
㈱フューチャー・コミュニケーションズ	36 百万円	100%	コールセンター コンピュータソフトウェアの企画・販売・開発
恩愛軟件（上海）有限公司	300 百万円	100%	コンピュータソフトウェアの開発

（７）主要な事業内容

当社グループは、企業システムの構築を中心に、システムの設計・開発から運用支援・保守までの一貫した総合情報サービスの業務を行っております。

① システム開発

システムの設計、ソフトウェアの開発及びパッケージソフトウェアのカストマイズを行っております。

② サービス

コンピュータ機器の保守を行うハードウェア保守サービス及び企業のコンピュータシステムに対する全般的な支援サービスを行うシステムサポートサービスを中心にサービス業務を行っております。

③ システム機器等販売

コンピュータ機器及び周辺機器、自社開発パッケージソフトウェア、他社開発パッケージソフトウェアの販売を行っております。

（８）主要な拠点等

会社名	主要拠点	
ＮＣＳ＆Ａ㈱	（本社）	大阪市中央区
	（東京本社）	東京都江東区
	（名古屋支社）	名古屋市中村区
	（丸の内オフィス）	東京都千代田区
エブリ㈱	（本社）	大阪市城東区
ＮＣＳサポート＆サービス㈱	（本社）	大阪市中央区
㈱ファインバス	（本社）	大阪市中央区
㈱フューチャー・コミュニケーションズ	（本社）	大阪市中央区
恩愛軟件（上海）有限公司	（本社）	中国上海市

（９）使用人の状況

職種別の名称	使用人数
営業職	113名
技術職	1,074名
総括職・事務職	201名
合計	1,388名

（注）１．使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
２．会社合併により、前期末に比べて使用人数が195名増加しております。

(10) 主要な借入先

借　　入　　先	借 入 金 残 高
株式会社三井住友銀行	375百万円
三井住友信託銀行株式会社	350百万円
株式会社近畿大阪銀行	265百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、株式会社シーエーシー（本店所在地：東京都新宿区、代表取締役社長：高橋正知）より、平成25年12月17日付（訴状送達日　平成26年１月27日）で東京地方裁判所において、当社が株式会社シーエーシーから受注し、平成16年から平成21年の間に開発・製作した基幹ソフトウェアシステムに関して、当社の債務不履行及び不法行為により損害が生じたとして損害賠償金12億93百万円及びこれに対する平成26年１月28日から支払済みまで年６分の割合による金員の支払を求めた訴訟の提起を受け、現在係争中であります。

かかる訴訟については、当社としては債務は無いものと考えており、本件訴訟において、当社の考えを適切に主張していく所存です。

２．会社の株式に関する事項

（１）発行可能株式総数　：　60,000,000株
（２）発行済株式の総数　：　21,815,104株
（３）単元株式数　：　100株
（４）株主数　：　2,421名
（５）大株主の状況　（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持株比率
株式会社ＺＥＮ	2,851　千株	13.32　％
日本電気株式会社	2,605　千株	12.17　％
丸山幸男	1,079　千株	5.04　％
明治安田生命保険相互会社	1,061　千株	4.96　％
ＮＣＳ＆Ａ従業員持株会	818　千株	3.82　％
株式会社日本信用情報機構	530　千株	2.48　％
小路口謙治	401　千株	1.87　％
株式会社クリナム	398　千株	1.86　％
山田欣吾	398　千株	1.86　％
アイ・システム株式会社	398　千株	1.86　％

（注）　当社は自己株式426,143株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。（持株比率は自己株式を控除して計算しております。）

３．会社役員に関する事項

（１）取締役及び監査役の氏名等

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	松　木　謙　吾	
代表取締役	濱　口　忠　三	執行役員専務
代表取締役	小路口　謙　治	執行役員常務　第二事業本部管掌
取　締　役	高　原　宏　和	執行役員常務　東京本社担当　第一事業本部管掌
取　締　役	山　口　満　之	執行役員常務　第三事業本部管掌
取　締　役	石　原　清　和	執行役員　第一事業本部長
取　締　役	高　森　正　延	執行役員　事業推進本部長
取　締　役	山　下　政　司	執行役員　管理本部長
取　締　役	辻　　隆　博	執行役員　第二事業本部長
取　締　役	河　上　　正	執行役員　第三事業本部長
取　締　役	草　彅　正　利	執行役員　第三事業本部副本部長兼保険ソリューション事業部長
取　締　役	実　近　哲　也	執行役員　ＡＭＯ事業推進室長
取　締　役	呂　　興　平	恩愛軟件(上海)有限公司　董事長兼総経理
取　締　役	重　松　孝　司	公認会計士　(重松公認会計士事務所　代表) ワタベウエディング株式会社　社外監査役
常勤監査役	北　本　壽　一	
監　査　役	白　井　裕　之	弁護士　(法律事務所リーガルドクター　代表)
監　査　役	平　田　正　憲	弁護士　(弁護士法人御堂筋法律事務所　社員弁護士)

(注) １．重松孝司は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
　　２．白井裕之及び平田正憲は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
　　３．当社は、取締役重松孝司及び監査役白井裕之を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
　　４．当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
　　　・平成26年６月20日開催の第48期定時株主総会において、辻隆博及び重松孝司が新たに取締役に選任され、また平田正憲が新たに監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。また、小路口謙治、河上正、草彅正利、実近哲也及び呂興平につきましても、同様に同定時株主総会において、新たに取締役に選任されており、株式会社アクセスとの合併の効力発生日である平成26年８月１日付で就任いたしております。
　　　・平成26年６月20日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって、佐藤誠は取締役を退任いたしました。
　　　・平成26年６月20日開催の第48期定時株主総会終結の時をもって、生田誠は監査役を辞任いたしました。

（２）取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	人　　数	報酬等の額	摘　　要
取　　締　　役	１５名	140,530千円	うち社外取締役２名　3,750千円
監　　査　　役	４名	19,560千円	うち社外監査役３名　5,700千円
計	１９名	160,090千円	

（注）１．取締役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第40期定時株主総会において年額240百万円以内（ただし、使用人部分給与は含まない）と決議いただいております。
２．監査役の報酬限度額は、平成18年６月29日開催の第40期定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。
３．上記人数及び報酬等の額には、直前の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した社外取締役１名及び直前の定時株主総会終結の時をもって辞任した社外監査役１名を含んでおります。
４．上記のほか社外役員が当社の子会社から受けた役員としての報酬額は800千円です。
５．取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まれておりません。

（３）社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

・社外取締役重松孝司は、重松公認会計士事務所の代表及びワタベウエディング株式会社の社外監査役を兼職しており、当社と同事務所及び同社との間に重要な取引関係はありません。

・社外監査役白井裕之は、法律事務所リーガルドクターの代表を兼職しており、当社と同事務所との間に重要な取引関係はありません。

・社外監査役平田正憲は、弁護士法人御堂筋法律事務所の社員弁護士を兼職しており、当社と同事務所との間に重要な取引関係はありません。

②主な活動状況

・社外取締役重松孝司は、平成26年６月20日の就任以降に開催された取締役会６回すべてに出席し、公認会計士としての経験や見識を活かして、議案・審議について必要な意見を述べております。

・社外監査役白井裕之は、当期に開催された取締役会９回及び監査役会８回すべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から適宜質問、助言、意見を述べております。

・社外監査役平田正憲は、平成26年６月20日の就任以降に開催された取締役会６回のうち４回、監査役会６回のうち４回に出席し、企業法務、企業経営における見識を活かして、適宜質問、助言、意見を述べております。

③責任限定契約に関する事項

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

４．会計監査人の状況

（１）会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

（２）当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額

37,000千円

②当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計金額

37,000千円

(注)当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分することができないため、上記の金額には合計金額を記載しています。

（３）非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

（４）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

５．会社の体制及び方針

（１）業務の適正を確保するための体制

１．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①コーポレートガバナンス

・経営に係る重要事項の意思決定及び取締役の職務執行の監督は、「取締役会規則」に則り、取締役会において行っています。

・執行役員制度の導入により「経営の意思決定及び監督機能」と「業務執行」を分離し、取締役会の監督機能強化と執行役員によるより機動的な業務執行を図っています。

・監査役は、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に則り、取締役及び執行役員の職務執行を監査しています。

②コンプライアンス

・「コンプライアンス基本方針」及び「行動規範」を制定し、全社員に周知徹底を図るとともに、コンプライアンス指導を定期的に実施しています。

・「実施統括責任者」を任命し、また各部門に「実施責任者」を置き、各々の部門におけるコンプライアンスの方針展開、指導及び危機管理を管掌し、その実施と結果についての責任を負うこととしています。

・コンプライアンスに関する計画及び施策の審議並びに重要な共通施策の導入及び実施の推進・支援のため「コンプライアンス推進委員会」を設置しています。

・当社グループの全社員が利用できる内部通報窓口を設置しています。

・「行動規範」において、反社会的勢力とのいかなる関係も拒絶すると定めています。
反社会的勢力に対しては、警察や弁護士等と連携し断固とした姿勢で臨みます。

２．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①全社的な重要事項についての検討、決定にあたっては、代表取締役社長を議長とする経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会にて意思決定を行います。

②執行役員制度の導入により、業務の執行を執行役員に委譲することにより、業務執行の効率化を図っています。

③日常の職務執行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲を行い、各部門の責任者が適正かつ効率的に執行しています。

３．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

　株主総会、取締役会等重要な会議の議事録及び関連資料並びに稟議書は、当社社内規程及びそれに関する各管理マニュアルに従い適切に保存及び管理し、必要に応じて取締役、監査役、会計監査人がいつでも閲覧できる状態を維持しています。

4．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社の業務推進に伴う損失の危険（以下、「リスク」という）の管理については、各担当部署及び各委員会（情報セキュリティ委員会、品質マネジメントシステム推進委員会、コンプライアンス推進委員会、内部統制委員会）にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行っています。

②新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者を定めます。リスクが現実化し、重大な損害が予測される場合には、関係諸規程や行動基準により迅速に対応を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を整えます。

5．当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

①子会社等の経営については、その自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程に従い事業内容の定期的な報告を受け、重要案件についての事前協議を行っています。

②当社のコンプライアンス基本方針及び行動規範は、グループ会社共通として適用し、推進しています。

③グループ会社へ当社より取締役及び監査役を派遣することにより、効率的業務の遂行及び業務の適正適法を監視できる体制を構築しています。

④当社グループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他の社会規範に照らし適切性を確保しています。

6．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

①監査役の職務を補助すべき組織として監査室が担当しています。監査役の補助業務については、取締役の指揮命令を受けません。

②監査室の人事権に係わる事項の決定については、事前に常勤監査役の同意を得ます。

7．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①取締役は常勤監査役に、経営会議等重要な会議への出席を要請しています。

②監査役はいつでも、取締役及び使用人に対して業務執行に関する事項の報告を求めることができ、その場合には、取締役及び使用人は速やかに報告します。

③取締役及び使用人は、法令違反や会社に著しい損害を与えるおそれのある事象を発見したときは、直ちに監査役に報告します。

④代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため定期的に会合を行っています。

⑤監査役と監査室は、意見及び情報交換を行うため定期的に会合を行っています。

⑥監査役は、会計監査人と監査に関する意見及び情報交換を行うため定期的に会合を行っています。

（注） 上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第６号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、平成27年５月15日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。

（２）株式会社の支配に関する基本方針

当社としては重要な事項として認識しており、継続的に検討をしておりますが、現時点での買収防衛策は導入いたしておりません。

（３）剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、収益力の向上、財務体質の強化を図ることで安定的な配当を継続することが重要と考えております。剰余金の配当につきましては、連結配当性向35％以上を目標に収益状況に対応した配当を行うことを基本として、キャッシュ・フローの状況、内部留保などを勘案して決定いたします。

自己株式の取得につきましても、株主の皆様に対する有効な利益還元のひとつと考えており、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切に対応してまいります。

上記の方針に基づき、当期の年間配当金（普通配当）は１株につき６円とさせていただきます。

また、当社は、平成26年８月１日付で株式会社アクセスと合併したことを契機として、商号を日本コンピューター・システム株式会社からＮＣＳ＆Ａ株式会社に変更し、新会社として新たにスタートいたしました。つきましては、これまでご支援いただきました株主の皆様への感謝の意を表するため、平成27年３月31日を基準日とする記念配当を１株につき４円実施いたします。これにより、当期の年間配当金は普通配当６円と合わせ10円となります。

〜〜

（注）本事業報告中、金額・株式数・比率等は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	11,999,174	流動負債	3,145,914
現金及び預金	6,144,165	支払手形及び買掛金	526,855
受取手形及び売掛金	4,489,526	1年内返済予定の長期借入金	344,420
有価証券	200,100	リース債務	62,283
商品及び製品	114,256	未払金	1,236,164
仕掛品	476,640	未払法人税等	61,933
繰延税金資産	183,747	賞与引当金	315,526
その他	390,928	受注損失引当金	13,745
貸倒引当金	△190	その他	584,986
固定資産	5,590,840	固定負債	3,688,283
（有形固定資産）	(311,071)	長期借入金	805,380
リース資産	151,045	リース債務	100,614
その他	160,026	退職給付に係る負債	2,700,319
（無形固定資産）	(321,135)	長期未払金	81,970
ソフトウエア	320,139	負債合計	6,834,198
その他	996	純資産の部	
（投資その他の資産）	(4,958,633)	科目	金額
投資有価証券	3,260,556	株主資本	10,557,311
繰延税金資産	817,511	（資本金）	(3,775,100)
差入保証金	266,462	（資本剰余金）	(6,269,125)
その他	644,763	（利益剰余金）	(642,933)
貸倒引当金	△30,660	（自己株式）	(△129,846)
		その他の包括利益累計額	198,505
		（その他有価証券評価差額金）	(154,006)
		（為替換算調整勘定）	(50,709)
		（退職給付に係る調整累計額）	(△6,210)
		純資産合計	10,755,817
資産合計	17,590,015	負債及び純資産合計	17,590,015

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		16,735,824
売上原価		13,023,502
売上総利益		3,712,322
販売費及び一般管理費		3,922,403
営業損失		210,080
営業外収益		
受取利息及び配当金	36,974	
有価証券売却益	4,106	
投資有価証券評価益	60,800	
保険配当金	30,905	
その他営業外収益	17,734	150,521
営業外費用		
支払利息	26,909	
為替差損	9,798	
その他営業外費用	8,249	44,958
経常損失		104,517
特別利益		
段階取得に係る差益	426,642	
負ののれん発生益	645,598	1,072,240
特別損失		
固定資産除売却損	30,302	30,302
税金等調整前当期純利益		937,420
法人税、住民税及び事業税	45,083	
法人税等調整額	409,710	454,794
少数株主損益調整前当期純利益		482,626
当期純利益		482,626

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日残高	3,775,100	2,802,258	194,372	△133,679	6,638,050
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△34,064		△34,064
当期純利益			482,626		482,626
自己株式の取得				△85	△85
自己株式の処分		△573		3,918	3,344
合併による増加		3,467,440			3,467,440
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計		3,466,866	448,561	3,832	3,919,260
平成27年３月31日残高	3,775,100	6,269,125	642,933	△129,846	10,557,311

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
平成26年４月１日残高	76,270	22,540	△44,566	54,244	6,692,295
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△34,064
当期純利益					482,626
自己株式の取得					△85
自己株式の処分					3,344
合併による増加					3,467,440
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	77,736	28,168	38,355	144,260	144,260
連結会計年度中の変動額合計	77,736	28,168	38,355	144,260	4,063,521
平成27年３月31日残高	154,006	50,709	△6,210	198,505	10,755,817

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	10,774,784	流動負債	2,686,559
現金及び預金	5,400,952	支払手形	53,658
受取手形	72,643	買掛金	401,429
売掛金	4,160,740	1年内返済予定の長期借入金	334,640
有価証券	200,100	リース債務	62,283
商品及び製品	69,176	未払金	1,256,701
仕掛品	463,555	未払法人税等	30,106
前払費用	133,319	預り金	79,280
繰延税金資産	137,283	賞与引当金	267,356
未収入金	83,626	受注損失引当金	13,745
その他	53,466	その他	187,358
貸倒引当金	△80	固定負債	3,497,672
固定資産	5,957,628	長期借入金	805,380
（有形固定資産）	(278,123)	リース債務	86,514
建物	113,904	退職給付引当金	2,503,192
工具、器具及び備品	27,274	長期未払金	81,970
リース資産	136,945	長期預り金	20,615
（無形固定資産）	(306,129)	負債合計	6,184,232
ソフトウエア	305,133	純資産の部	
その他	996	科目	科目
(投資その他の資産)	(5,373,375)	株主資本	10,394,174
投資有価証券	3,251,723	（資本金）	(3,775,100)
関係会社株式	424,342	（資本剰余金）	(6,269,125)
関係会社社債	5,500	資本準備金	2,232,620
関係会社出資金	111,610	その他資本剰余金	4,036,505
長期前払費用	4,482	資本準備金減少差益	4,036,505
繰延税金資産	752,223	（利益剰余金）	(479,796)
差入保証金	230,430	その他利益剰余金	479,796
保険積立金	210,847	繰越利益剰余金	479,796
その他	412,695	（自己株式）	(△129,846)
貸倒引当金	△30,480	評価・換算差額等	154,006
		（その他有価証券評価差額金）	(154,006)
		純資産合計	10,548,181
資産合計	16,732,413	負債及び純資産合計	16,732,413

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		14,704,746
売上原価		11,473,068
売上総利益		3,231,678
販売費及び一般管理費		3,393,270
営業損失		161,591
営業外収益		
受取利息及び配当金	36,913	
有価証券売却益	4,106	
投資有価証券評価益	60,800	
保険配当金	29,303	
その他営業外収益	16,795	147,917
営業外費用		
支払利息	26,223	
その他営業外費用	6,449	32,672
経常損失		46,346
特別利益		
負ののれん発生益	1,072,240	1,072,240
特別損失		
固定資産除売却損	15,532	
関係会社株式評価損	60,885	
関係会社出資金評価損	151,461	227,879
税引前当期純利益		798,014
法人税、住民税及び事業税	15,656	
法人税等調整額	394,815	410,472
当期純利益		387,542

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成26年４月１日残高	3,775,100	2,232,620	569,638	2,802,258
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△573	△573
合併による増加			3,467,440	3,467,440
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計			3,466,866	3,466,866
平成27年３月31日残高	3,775,100	2,232,620	4,036,505	6,269,125

（単位：千円）

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
平成26年４月１日残高	126,318	126,318	△133,679	6,569,997
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	△34,064	△34,064		△34,064
当期純利益	387,542	387,542		387,542
自己株式の取得			△85	△85
自己株式の処分			3,918	3,344
合併による増加				3,467,440
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	353,477	353,477	3,832	3,824,176
平成27年３月31日残高	479,796	479,796	△129,846	10,394,174

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年４月１日残高	76,270	76,270	6,646,268
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△34,064
当期純利益			387,542
自己株式の取得			△85
自己株式の処分			3,344
合併による増加			3,467,440
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	77,736	77,736	77,736
事業年度中の変動額合計	77,736	77,736	3,901,912
平成27年３月31日残高	154,006	154,006	10,548,181

（注）　記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

ＮＣＳ＆Ａ株式会社
　取 締 役 会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉　村　祥二郎　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　口　圭　介　㊞

　当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ＮＣＳ＆Ａ株式会社（旧会社名　日本コンピューター・システム株式会社）の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＮＣＳ＆Ａ株式会社（旧会社名　日本コンピューター・システム株式会社）及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類は、会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類の一部であります。なお法令及び当社定款第15条に基づき記載していない「連結計算書類の連結注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（http://ncsa.jp/ir/shareholder.html）に掲載しております。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

ＮＣＳ＆Ａ株式会社
取 締 役 会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　吉　村　祥二郎　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　山　口　圭　介　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ＮＣＳ＆Ａ株式会社（旧会社名　日本コンピューター・システム株式会社）の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第49期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）本招集ご通知の添付書類に記載しております計算書類は、会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした計算書類の一部であります。なお法令及び当社定款第15条に基づき記載していない「計算書類の個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（http://ncsa.jp/ir/shareholder.html）に掲載しております。

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第49期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び各部門（子会社を含む）において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月15日

ＮＣＳ＆Ａ株式会社　監査役会

常勤監査役　北　本　壽　一　㊞
社外監査役　白　井　裕　之　㊞
社外監査役　平　田　正　憲　㊞

（注）本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。なお法令及び当社定款第15条に基づき記載していない「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（http://ncsa.jp/ir/shareholder.html）に掲載しております。

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役７名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（14名）が任期満了となりますので、経営体制の効率化のために７名減員し、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	松木謙吾（まつき けんご） （昭和26年12月10日生）	平成６年１月　当社入社 平成８年４月　当社事業企画推進本部長 平成９年６月　当社取締役事業企画推進本部長 平成12年６月　当社常務取締役 平成16年３月　恩喜愛思（上海）計算機系統有限公司董事長 平成16年５月　当社代表取締役専務 平成17年４月　当社代表取締役社長（現在に至る） 平成19年６月　エヌシーエステクノロジー㈱（現エブリ㈱）代表取締役社長 平成23年６月　オーエーエンジニアリング㈱（現エブリ㈱）代表取締役社長	117,337株
2	山口満之（やまぐち みつゆき） （昭和30年４月10日生）	昭和54年４月　当社入社 平成18年４月　当社ソリューション事業本部営業事業部長 平成21年４月　当社執行役員名古屋支社長 平成23年４月　当社執行役員第三事業本部長 平成23年６月　当社取締役執行役員第三事業本部長 平成24年４月　当社取締役執行役員第二事業本部長 平成26年４月　当社取締役執行役員常務統合推進担当 平成26年８月　当社取締役執行役員常務第三事業本部管掌 平成27年４月　当社取締役執行役員常務テクノロジー・サービス事業本部管掌（現在に至る）	31,947株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	小路口（こじぐち） 謙（けん） 治（じ） （昭和34年1月16日生）	平成６年７月　㈱アクセス入社　取締役第２事業本部プロジェクト担当部長 平成18年８月　同社代表取締役専務 平成20年４月　同社代表取締役専務辞任 平成20年６月　同社取締役辞任 平成20年10月　同社執行役員 平成21年４月　同社業務統括本部長 平成22年６月　同社取締役 平成22年10月　同社取締役管理本部長 平成23年４月　同社取締役社長補佐 平成23年８月　同社代表取締役社長 平成26年８月　当社代表取締役執行役員常務第二事業本部管掌 平成27年４月　当社取締役執行役員常務エンタープライズ事業本部管掌 （現在に至る）	403,318株
4	高（たか） 原（はら） 宏（ひろ） 和（かず） （昭和28年９月４日生）	昭和52年４月　日本電気㈱入社 平成20年８月　同社金融ソリューション事業本部長 平成22年４月　同社執行役員金融ソリューション事業本部長 平成22年６月　当社社外取締役 平成23年７月　日本電気㈱執行役員 平成25年４月　当社取締役東京本社担当 平成25年６月　当社取締役執行役員常務東京本社担当 平成26年８月　当社取締役執行役員常務東京本社担当　第一事業本部管掌 平成27年４月　当社取締役執行役員常務東京本社担当　ファイナンシャル事業本部管掌 （現在に至る）	15,802株

候補者 番　号	氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社株式の数
5	山下政司（やましたまさし） (昭和36年４月28日生)	昭和61年８月　当社入社 平成18年４月　当社業務推進部長 平成20年４月　当社計画管理部長兼ソフトウェア購買部長 平成22年４月　当社執行役員経営管理室長 平成24年４月　当社執行役員管理本部長 平成24年４月　恩喜愛思（上海）計算機系統有限公司董事長 平成24年６月　当社取締役執行役員管理本部長（現在に至る）	18,690株
6	重松孝司（しげまつたかし） (昭和23年10月26日生)	昭和46年９月　昭和監査法人（現　新日本有限責任監査法人）入社 昭和56年７月　公認会計士登録 平成７年６月　太田昭和監査法人（現　新日本有限責任監査法人）代表社員 平成19年７月　新日本監査法人（現　新日本有限責任監査法人）常任理事 平成21年９月　重松公認会計士事務所開設　代表（現在に至る） 平成22年６月　㈱アクセス社外監査役 平成24年７月　大阪市公正職務審査委員会委員 平成25年６月　ワタベウエディング㈱社外監査役（現在に至る） 平成26年６月　当社社外取締役（現在に至る） ［重要な兼職の状況］ 重松公認会計士事務所　代表 ワタベウエディング㈱社外監査役	1,041株

候補者番　号	氏　　名（生　年　月　日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	新任 大森京太（おおもりきょうた） (昭和23年３月14日生)	昭和47年４月　㈱三菱銀行入行 平成15年６月　㈱東京三菱銀行常務取締役 平成19年10月　㈱三菱東京ＵＦＪ銀行専務執行役員 平成20年６月　㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ取締役副社長 平成22年９月　同社取締役 平成22年12月　㈱三菱総合研究所代表取締役社長（現在に至る） 平成23年７月　三菱総研ＤＣＳ㈱取締役会長（現在に至る） ［重要な兼職の状況］ ㈱三菱総合研究所代表取締役社長 三菱総研ＤＣＳ㈱取締役会長	0株

（注）１．重松孝司、大森京太の両氏は社外取締役候補者であります。

２．重松孝司氏につきましては、長年にわたり公認会計士として企業の監査業務にあたるなどの様々な経験や見識を活かして、当社の経営に対し的確な助言をいただき、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、その選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役の在任期間は本総会終結の時をもって１年となります。

３．重松孝司氏と当社は、会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。同氏の再選が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

４．当社は、重松孝司氏を、東京証券取引所が定める独立役員として届け出ており、同氏の再選が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。

５．大森京太氏は、株式会社三菱総合研究所の代表取締役社長を兼務しており、ＩＴサービスに関する事業において競業関係にあります。

６．大森京太氏につきましては、銀行及びシンクタンクにおける経営経験を活かし、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点から、経営の監督とチェック機能を果たしていただけるものと判断し、その選任をお願いするものであります。

７．大森京太氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

８．大森京太氏の選任が承認された場合、同氏は新たに東京証券取引所が定める独立役員となる予定であります。

第２号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役北本壽一氏は任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
北本壽一（きたもととしかず） （昭和27年８月６日生）	昭和52年４月　当社入社 平成17年６月　当社管理本部総務部長 平成19年４月　当社執行役員管理本部総務部長 平成23年４月　当社執行役員 平成23年６月　当社監査役 （現在に至る）	1,500株

（注）候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生　年　月　日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
里井義昇（さといよしのり） （昭和37年12月10日生）	平成８年４月　弁護士登録（大阪弁護士会） 平成８年４月　髙木茂太市法律事務所（現　髙木・里井法律事務所）入所 （現在に至る） 平成18年２月　象印マホービン㈱社外監査役 （現在に至る） ［重要な兼職の状況］ 髙木・里井法律事務所弁護士 象印マホービン㈱社外監査役	5,000株

（注）１．里井義昇氏と当社は、法律顧問契約を締結しております。
２．里井義昇氏は、社外監査役候補者であります。
３．里井義昇氏につきましては、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する充分な見識を有しておられることから、職務を適切に遂行していただけるものと判断し、予め補欠監査役として選任をお願いするものであります。
４．里井義昇氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で、会社法第423条第１項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

（大阪市中央区城見一丁目３番７号　松下IMPビル16階　当社本社会議室）

JR大阪環状線	「京橋」駅より徒歩７分
JR東西線	「大阪城北詰」駅より徒歩７分
京阪本線	「京橋」駅より徒歩７分
地下鉄長堀鶴見緑地線	「大阪ビジネスパーク」駅すぐ

※当日は駐車場のご用意ができませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。